

篠山市農家高齢者創作館の指定管理者の選定について

篠山市農家高齢者創作館の指定管理者において、下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

今後、地方自治法の規定に基づき篠山市議会での議決を得て、市長が指定する予定です。

記

1 選定された指定管理者

指定管理者名 : 不動クラブ
所在地 : 篠山市栗柄649番地
代表者名 : 会長 西澤敏夫

2 指定管理期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）

3 指定管理料

上限金額 年額250千円まで

4 篠山市指定管理者選定委員会での指定管理候補者の選定

(1) 篠山市農家高齢者創作館指定管理候補者審査会での審査結果を受け、11月10日に開催した「篠山市指定管理者選定委員会」において、不動クラブを指定管理候補者として認め、選定した。

(2) 篠山市指定管理者選定委員会委員

氏名	役職等	備考
平野 斉	副市長	委員長
前川 修哉	教育長	副委員長
堀井 宏之	政策部長	委員
植村 富明	総務部長	委員
上田 英樹	教育部長	委員

5 篠山市農家高齢者創作館指定管理候補者審査会での審査

(1) 公平・公正な選定を確保するため、外部委員等5名より構成する「篠山市農家高齢者創作館指定管理候補者審査会」を設置し、11月5日に申請書類及び提案内容を総合的に審査し、不動クラブを指定管理候補者として内定した。

(2) 篠山市農家高齢者創作館指定管理候補者審査会委員名簿

氏名	役職等	備考
芦田 茂	篠山市農都創造部長	委員長
森口 久	篠山市自治会長会会長	副委員長
柳本 松野	ディスカバーささやま会員	委員
圓増 亮介	篠山市商工会会長	委員
三宅 利裕	税理士	委員

6 特定指定する理由

篠山市農家高齢者創作館は、農家高齢者が希望と生きがいのある生活を営むための相互交流の場として昭和51年に設置され、主に地域活動や農家の憩の場として活用されている。

「不動クラブ」は、明るい長寿社会づくりを目的とし、収穫祭、清掃や植栽活動といった地域活動を通じて、高齢者がいきいきと過ごせる環境づくりに努めており、地域住民で構成される同団体が管理運営することにより、施設の効率的な運用及び利用者の利便性向上が図られることから、「篠山市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例」第5条第1項第4号の規定に基づき、同団体を指定管理候補者として特定する。